チェックリスト判定基準表

平成22年8月

チェックリスト判定基準表 (国営かんがい排水事業)(水資源機構事業)

【必須事項】

項目	判 定 基 準
1 . 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・地域農業の振興方向が明確であり、その阻害要因の解消 のために本事業を実施する必要性が認められること。
2.技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技 術的に可能であること。
3 . 事業の効率性が十分見込 まれること。 (効率性)	・総費用総便益比 1.0
4 . 農家負担の可能性が十分 であること。 (公平性)	・総所得償還率 0.2 または 増加所得償還率 0.4
5.環境との調和に配慮して いること。	・当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境(生態系、 景観等)との調和に配慮したものであること。
6.事業の採択要件を満たし ていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の 要件に適合していること。

項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表 (国営かんがい排水事業)(水資源機構事業)

	評	西項目	評価指標及	び判定基準	
大	中項目	小項目	А	В	
効率性	事業の紹	済性・効率性	単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当でと認められる。 共同事業化、共同施工等コスト縮減を図る計画となっている。 について該当する項目の数により判断。 A:2項目、B:1項目、-:該当なし		
有 食 料 の 農業生産性の 効 安 定 供 維持・向上 性 給 の 確 保 保			持・向上による効果 経費節減効果+維持管理費節減効果+営		
			水田主体地区:630以上 畑主体地区:1340以上	水田主体地区:630未満 畑主体地区:1340未満	
		当たり) na• 年) 紀市町村の耕地面積(ha)			
			都道府県の平均以上	都道府県の平均未満	
		野菜・果樹の 産地形成	(受益面積当たり)	濃密生産団地の指定作物の計画作付面	
			10%以上	10%未満	
		の 望ましい農業的 構造の確立	認定農業者の割合(総農家当たり) 総農家数当たりの認定農業者数(人/ = 関係市町村の認定農業者数の計(人)/		
			都道府県の平均以上	都道府県の平均未満	
経営耕地の面積(一戸当たり) 一戸当たりの経営耕地面積(ha/戸) =関係市町村の経営耕地面積計(ha)/関係市町村		『係市町村の農家戸数の計(戸)			
			************************************	都道府県の平均未満	
農地の確保・ 有効利用 商積の拡大 耕地利用率(%) = 作物の計画作付延べ面積 作付面積増加率(%) = 計画作付率(%)		延べ面積(ha)/耕地面積(ha)×100			
			耕地利用率108%以上(豪雪地帯及び 特別豪雪地帯は100%以上)または、 作付面積増加率16%以上		

	評価項目		評価指標及	び判定基準		
大	中項目	小項目	A	В		
効	農 業 の 持 続 発展	農業生産基盤 の保全管理	施設の更新等整備の緊急性 A:特に緊急に更新等の整備が必要 ・老朽化等の影響により、劣化の進行が顕著 ・過去に突発事故等が発生し、機能低下等が発生 ・ライフラインへの影響(水道との共用) 等 B:緊急に更新等の整備が必要 -:該当なし(施設の更新等整備を行わない地区)			
			戦略的な保全管理に向けた更新整備計画の作成 戦略的な保全管理に向けた更新整備計画の作成にあたっては、 既存施設の有効活用を図る観点から、施設の機能診断等の実施に 施設の劣化度合いを調査している。 機能保全コスト等の比較・検討を行っている。 A: 及び、B: のみ、-:該当なし			
	農村の振興	地域経済への 波及効果	他産業への経済波及効果額(受益面積当たり) 受益面積当たり他産業への経済波及効果額(千円/ha・年) = 農業生産増加粗収益額(千円)/受益面積(ha)*(産業連関表の逆行列係数の列和) 農業生産増加粗収益額とは、計画粗収益から現況粗収益を引いたもの			
			水田主体地区:1,000以上 畑主体地区:2,000以上	水田主体地区:1,000未満 畑主体地区:2,000未満		
地域用水機能 の維持・増進、 水資源の有効 活用(快適性の 活用(快適性の と 地域用水効果額(千円)/受益面積(ha) 「活用(快適性の」とでは、100円では、100		円/ha•年) [ha]				
		向上)	3以上	3未満		
	多面的 機能の 発揮	環境機能の維 持・増進	環境関連効果額(受益面積当たり) 受益面積当たり環境関連効果額(千 = (景観・環境保全効果)(千円)/受益面 【注;効果項目は年効果額:千円】	円/ha•年) ī積(ha)		
			9以上	9未満		
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた生! 生態系に配慮した計画について、地! 環境配慮対策工を行った施設等が機 費用負担及び任ニタリング体制等・2. A:10点以上、B:7~9点、C:6. (4指標のうち1指標が「-」の場合 :4点以下) (4指標のうち2指標が「-」の場合 :4点以下) a:行っている b:検討中 c a:図っている b:検討中 c	域住民の参加や地域住民との合意形成 能を十分に発揮するための維持管理、 調整状況 点、c:1点)の合計値により判断。 点以下 は、A:8点以上、B:5~7点、C は、A:6点、B:4~5点、C:3		

	評化	価項目	評価指標及	び判定基準
大	大 中項目 小項目		A	В
事業の実施環境等		景観	調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた景 景観に配慮した計画について、地域信 景観の保全を目的とした維持管理、 整状況 について、評価点(a:3点、b:2点 A:10点以上、B:7~9点、C:6点以 (4指標のうち1指標が「-」の場合 :4点以下) (4指標のうち2指標が「-」の場合 に以下) a:行っている b:検討中 c: a:図っている b:検討中 c:	主民の参加や地域住民との合意形成 費用負担及びモニタリング体制等の調 点、c:1点)の合計値により判断。 下、 は、A:8点以上、B:5~7点、C は、A:6点、B:4~5点、C:3 :行っていない : 踏まえていない
	関係計画	「との連携	関係都道府県や市町村の農業振興計画 について、評価点(a:3点、b:2点 A:3点、B:2点、C:1点 a:図られている b:図られる見	点、 c : 1 点) により判断。
	関係機関との協議		議(予備)が合意に達しているかについて、評価点(a:3点、b:2点A:9点、B:6~8点、C:5点以(3指標のうち1指標が「-」の場合点以下) (3指標のうち2指標が「-」の場合には下) (3指標のうち2指標が「-」の場合にa:協議了 b:協議中 c:a:協議す b:協議中 c:	ているか 、道路管理者等との着工前に重要な協 点、c:1点)の合計値により判断。 下、-:該当なし は、A:6点、B:4~5点、C:3 は、A:3点、B:2点、C:1点) :未協議 -:該当なし
	関連事業との調整		事業主体から概略構想(関連事業調 共同事業(事業内容、事業費、アログ について、評価点(a:3点、b:2g A:6点、B:4~5点、C:3点以 (または が「・」の場合は、A:3 a:提出済 b:提出予定 c:ラ a:協議了 b:協議中 c:ラ	r等)の事前了解 点、c:1点)の合計値により判断。 F、-:該当なし 3点、B:2点、C:1点)
	地元合意			下 未同意
	事業推進	体制	事業推進協議会等の設立の有無 もの議決 事業推進協議会等から着工要望の提出 について、評価点(a:3点、b:2点 A:6点、B:4~5点、C:3点以 a:設立済 b:設立予定 c:5 a:提出済 b:提出予定 c:5	点、c : 1点)の合計値により判断。 F 未設立

	評価項目		評価指標及び判定基準		
大	中項目	小項目	Α	В	
事業の実施環境等	の 実 他 環 竟		予定管理者の合意が得られているか 施設の予定管理者と維持管理の方法 合意に達しているか について、評価点(a:3点、b:2g A:6点、B:4~5点、C:3点以 a:得られている b:調整中 a:合意済 b:調整中	下 c : 未調整	
ন	営農支援	体制	受益農家、農協、普及センター等を含 討)体制が整備されているか。 A:設置済 B:設置予定 C:未設覧	·	

チェックリスト判定基準表 (国営かんがい排水事業)

【特定監視項目】

	評価の内容		判	定	基	準		
地質状況	・地質状況に基づいた施 設計画としている。	・地質状況を把握 込んだ施設計画			必要な調	調査を行(ハ、仮設	等を見
受益面積	・最近年の面積を把握している。	・地元意向等を確 帳等により最近:					るととも	に、台

チェックリスト判定基準表 (国営農地再編整備事業 (型))

【必須事項】

項目	判 定 基 準
1.事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のため に本事業を実施する必要が認められること。
2.技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、事業の施行が技術的 に可能であると認められること。
3.事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・総費用総便益比 1.0
4 . 農家負担の可能性が十分 であること。 (公平性)	・総所得償還率 0.2 または 増加所得償還率 0.4
5.環境との調和に配慮して いること。	・当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境(生態系、景観等)との調和に配慮したものであること。
6.事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。

項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表 (国営農地再編整備事業 (型))

	評化	西項目	評価指標及	び判定基準	
大	中項目 小項目		А	В	
効率性			単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められる。 共同事業化、共同施工等コスト縮減を図る計画となっている。 について該当する項目の数により判断。 A:2項目、B:1項目、-:該当なし		
効		農業生産性の 維持・向上	農家の労働時間短縮率(%)	大きい作物)の人力の労働量(hr)(計 現況)}]×100	
			水田主体地区:45以上 畑主体地区:25以上	水田主体地区:20以上45未満 畑主体地区:20以上25未満	
		野菜・果樹の 産地形成	営農経費縮減率 営農経費縮減率(%) =[1-{全ての作物の「人力+機械」 ての作物の「人力+機械」両方の労働	両方の労働評価額(円)(計画)) / (全 動評価額(円)(現況)}]×100	
			水田主体地区:52以上 畑主体地区:30以上	水田主体地区:20以上52未満 畑主体地区:20以上30未満	
			(受益面積当たり)	濃密生産団地の指定作物の計画作付面	
			11%以上	11%未満	
			水田における 麦・大豆の生 産拡大	水田における麦・大豆の作付面積率 = 水田における麦・大豆の計画作付面	
			17%以上	17%未満	
		農地の有効利 用	食料・農業・農村基本計画に位置付 面積の拡大 耕地利用率(%) = 作物の計画作付 作付面積増加率(%) = 計画作付		
			耕地利用率108%以上(豪雪地帯及び 特別豪雪地帯は100%以上)または、 作付面積増加率16%以上		

評価項目		価項目	評価指標及	び判定基準		
大	中項目	小項目	А	В		
効		望ましい農業構造の確立	担い手等への農地集積利用率 《農地再編整備》 担い手への農地利用集積率(%) = 事業完了時の担い手等の受益農用地面積(ha)/区画整理及び開畑を併せ行う 事業の受益農地面積(ha)×100 《国営緊急農地再編整備》 担い手等への農地利用集積率(%) = 事業完了時の担い手等の受益農用地面積(ha)/区画整理を行う事業の受益農 地面積(ha)×100			
			85%以上	85%未満		
	農村の振興	農村の生活環 境の整備	生活環境関連効果(受益面積当たり) 生活環境関連効果 = (一般交通等経費節減効果+非農地等創設効果)/受益面積(ha) 【注;効果項目は年効果額:千円】			
			8.1以上	8.1未満		
		地域経済への 波及効果	受益面積当たり他産業への経済波及す	効果額(千円/ha•年) 活面積(ha)*(産業連関表の逆行列係数		
		環境機能の維持・増進	環境関連効果額(受益面積当たり) 受益面積当たり環境関連効果額(千月 = (景観・環境保全効果)/受益面積(ha 【注;効果項目は年効果額:千円】			
車	環境へ	上能玄		[低減するため、地域や事業の特性を考		
	環境 の配慮	工态尔	慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた生態 生態系に配慮した計画について、地域 環境配慮対策工を行った施設等が機 費用負担及びモニタリング体制等の について、評価点(a:3点、b:2 g A:10点以上、B:7~9点、C:6 g (4指標のうち1指標が「-」の場合 :4点以下)	態系配慮 域住民の参加や地域住民との合意形成 能を十分に発揮するための維持管理、 調整状況 点、c:1点)の合計値により判断。 点以下 は、A:8点以上、B:5~7点、C は、A:6点、B:4~5点、C:3 :行っていない : 踏まえていない : 図っていない - : 該当なし		

	評価項目		評価指標及	び判定基準
大	大 中項目 小項目		А	В
	環境の配慮	景観	調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた景線 景観に配慮した計画について、地域付 景観の保全を目的とした維持管理、 整状況 について、評価点(a:3点、b:2) A:10点以上、B:7~9点、C:6点以 (4指標のうち1指標が「-」の場合 :4点以下) (4指標のうち2指標が「-」の場合 点以下) a:行っている b:検討中 c a:踏まえている b:検討中 c a:図っている b:検討中 c	住民の参加や地域住民との合意形成 費用負担及びモニタリング体制等の調 点、 c : 1点)の合計値により判断。 に下 は、 A : 8点以上、 B : 5 ~ 7点、 C は、 A : 6点、 B : 4 ~ 5点、 C : 3 : 行っていない
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計について、評価点(a:3点、b:2gA:3点、B:2点、C:1点a:図られている b:図られる見	点、 c : 1 点) により判断。
			合意に達しているか について、評価点(a:3点、b:2g A:9点、B:6~8点、C:5点以	に達しているか 等との着工前に重要な協議(予備)が 点、c:1点)の合計値により判断。
	関連事業	を の調整	事業主体から概略構想(関連事業調 共同事業(事業内容、事業費、アログ について、評価点(a:3点、b:29 A:6点、B:4~5点、C:3点以 (または が「-」の場合は、A: a:提出済 b:提出予定 c:3 a:協議了 b:協議中 c:3	ケ等)の事前了解 点、 c : 1 点)の合計値により判断。 下、 - :該当なし 3 点、 B : 2 点、 C : 1 点) 未提出 - :該当なし
	地元合意			下 未同意
	事業推進体制		事業推進協議会等の設立の有無 もの議決 事業推進協議会等から着工要望の提 について、評価点(a:3点、b:2g A:6点、B:4~5点、C:3点以 a:設立済 b:設立予定 c:a a:提出済 b:提出予定 c:	点、 c : 1点)の合計値により判断。 下 未設立

	評価項目		評価指標及び判定基準		
大	中項目	小項目	А	В	
業 施設の予定管理 合意に達していま について、評価点 A:6点、B:4 a:得られていま a:合意済		全体制	予定管理者の合意が得られているか施設の予定管理者と維持管理の方法が合意に達しているかについて、評価点(a:3点、b:2gA:6点、B:4~5点、C:3点以a:得られている b:調整中a:合意済 b:調整中	下 c:未調整	
等	営農支援	徐体制	受益農家、農協、普及センター等を含 討)体制が整備されているか。 A:設置済 B:設置予定 C:ま	めた営農検討組織など、営農支援 (検 未設置	
	緊急性		道路や河川等との一体施行や土地利用 関連する他の事業(道路事業、河川事 な土地利用調整(非農用地区域調整等 着工する必要があり緊急性がある。 A:調整済み B:調整中 C:未調	業等)との一体的な施行、又は一体的)を行う観点から、特定の時期までに	

チェックリスト判定基準表 (国営農地再編整備事業 (型))

【特定監視項目】

評価の内容	判 定 基 準
農・地形、地質、水利条件 等に基づいた農地整備 計画としている。 備工事の 諸条件	・区画整理や農用地造成における、標準的なほ場区画や整備 勾配等の設定、道路・水路等の配置にあたっては、地形、 地質、水利条件等に基づき計画している。

チェックリスト判定基準表 (国営総合農地防災事業)

【必須事項】

項目	判 定 基 準
1.事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・地域農業発展の阻害要因が明確であり、その解消のため に本事業を実施する必要性が認められること。
2.技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技 術的に可能であること。
3.事業の効率性が十分見込 まれること。 (効率性)	・総費用総便益比 1.0
4 . 農家負担の可能性が十分 であること。 (公平性)	・総所得償還率 0.2 または 増加所得償還率 0.4
5.環境との調和に配慮して いること。	・当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境(生態系、景観等)との調和に配慮したものであること。
6.事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の 要件に適合していること。

項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表 (国営総合農地防災事業)

	評化	価項目	評価指標及	び判定基準	
大	中項目	小項目	A B		
効率性	事業の経		単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当でと認められる。 共同事業化、共同施工等コスト縮減を図る計画となっている。 について、該当する項目の数により判断。 A:2項目、B:1項目、-:該当なし		
効		農業生産性の 維持・向上	の 土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額(受益面積あたり) 地域農業の生産性及び農業経営の向上による効果を評価。 = (作物生産効果+品質向上効果+営農経費節減効果+維持管理費節減効果+ 農に係る走行経費節減効果)/受益面積(ha) 【注;効果項目は年効果額:千円】 畑主体では作物生産効果は除く		
			水田主体地区:250以上 畑主体地区:240以上	水田主体地区:250未満 畑主体地区:240未満	
			農業産出額(事業地区市町村の面積 事業地区市町村の農業算出額(千円/r =関係市町村の農業算出額(千円)/関係	na•年) É	
			都道府県の平均以上	都道府県の平均未満	
		望ましい農業 構造の確立	総農業者の割合(総農家当たり) 総農家戸数当たりの認定農業者数(人/戸) =関係市町村の認定農業者数の計(人)/関係市町村の農家戸数の計(戸		
			都道府県の平均以上	都道府県の平均未満	
			経営耕地の面積(一戸当たり) 一戸当たりの経営耕地面積(ha/戸) =関係市町村の経営耕地面積計(ha)/関	引係市町村の農家戸数の計(戸)	
			都道府県の平均以上	都道府県の平均未満	
		農地の確保・ 有効利用			
			耕地利用率108%以上(豪雪地帯及び 特別豪雪地帯は100%以上)または、 作付面積増加率16%以上	耕地利用率108%未満(豪雪地帯及び 特別豪雪地帯は100%未満)かつ、 作付面積増加率16%未満	
		農業生産基盤 の保全管理 災害防止効果額(農業)(受益面積当たり) 災害防止効果額(農業)(千円/ha・年) = 災害防止効果(農業関係)(千円/ha・年)/受益面積(ha) 畑主体では作物生産効果を加える 【注;効果項目は年効果額:千円】			
			水田主体地区:133以上 畑主体地区:286以上	水田主体地区:133未満 畑主体地区:286未満	

評価項目			評価指標及	び判定基準
大	中項目	小項目	A	В
有効性	振興	農村の 農村の生活環 境の整備	災害防止効果(一般資産 + 公共資産 災害防止効果額(一般資産 + 公共資産 = 災害防止効果(一般関係) /受益面和 【注;効果項目は年効果額:千円】	産)(千円/ha•年)
			水田主体地区:195以上 畑主体地区:11以上	水田主体地区:195未満 畑主体地区:11未満
		地域経済への 波及効果	受益面積当たり他産業への経済波及	効果額(千円/ha•年) 結面積(ha)*(産業連関表の逆行列係数
			1,000以上	1,000未満
	多面的 機能の 発揮	環境機能の維 持・増進	環境関連効果額(受益面積当たり) 環境関連効果額(景観・環境保全効 = (景観・環境保全効果)/受益面積(【注;効果項目は年効果額:千円】	
			8以上	8未満
事業の実施環境等	環境へ名の配慮	生態系	慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた生態 生態系に配慮した計画について、地域 環境配慮対策工を行った施設等が機 費用負担及びモニタリング体制等の記 について、評価点(a:3点、b:2, A:10点以上、B:7~9点、C:6, (4指標のうち1指標が「-」の場合 :4点以下) (4指標のうち2指標が「-」の場合 に以下) a:行っている b:検討中 c	域住民の参加や地域住民との合意形成 能を十分に発揮するための維持管理、 調整状況 点、 c : 1点)の合計値により判断。 点以下 は、 A : 8点以上、 B : 5 ~ 7点、 C は、 A : 6点、 B : 4 ~ 5点、 C : 3 : 行っていない : 踏まえていない : 図っていない - : 該当なし
		景観	調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた景 景観に配慮した計画について、地域付 景観の保全を目的とした維持管理、 整状況 について、評価点(a:3点、b:2g A:10点以上、B:7~9点、C:6点以 (4指標のうち1指標が「‐」の場合 :4点以下) (4指標のうち2指標が「‐」の場合 :4点以下) a:行っている b:検討中 c a:踏まえている b:検討中 c	住民の参加や地域住民との合意形成 費用負担及びモニタリング体制等の調 点、 c : 1点)の合計値により判断。 に に は、 A : 8点以上、 B : 5 ~ 7点、 C は、 A : 6点、 B : 4 ~ 5点、 C : 3 : 行っていない : 踏まえていない : 図っていない - : 該当なし

	評		評価指標及	び判定基準	
大	大 中項目 小項目		А	В	
業関係都道府県や市町村の見のについて、評価点(a:3点実A:6点、B:4~5点、G施(または が・の場合は、a:図られている b:図られ			関係都道府県や市町村の地域防災計算係都道府県や市町村の農業振興計 関係都道府県や市町村の農業振興計 について、評価点(a:3点、b:29 A:6点、B:4~5点、C:3点以 (またはが-の場合は、A:3点、 a:図られている b:図られる見込みがる a:図られている b:図られる見込みがる	画と本事業との整合性 点、c:1点)により判断。 下、- :該当なし B:2点、C:1点) ある c:図られていない - :該当なし	
等	関係機関	との協議	議(予備)が合意に達しているかについて、評価点(a:3点、b:2gA:9点、B:6~8点、C:5点以(3指標のうち1指標が「-」の場合点以下)(3指標のうち2指標が「-」の場合しa:協議了 b:協議中 ca:協議了 b:協議中 c	ているか 、道路管理者等との着工前に重要な協 点、c:1点)の合計値により判断。 下、-:該当なし は、A:6点、B:4~5点、C:3 は、A:3点、B:2点、C:1点) :未協議 -:該当なし	
	関連事業			アロケ等)の事前了解 : 2 点、 c : 1 点)の合計値により判断。 点以下 (または が「 - 」の場合は、 未提出 - :該当なし	
	地元合意	Ī		下 意	
	事業推進体制		事業推進協議会等の設立の有無 もの議決 の議決 事業推進協議会等から着工要望の提覧 について、評価点(a:3点、b:2g A:6点、B:4~5点、C:3点以 a:設立済 b:設立予定 c:未設 a:提出済 b:提出予定 c:未提品	点、c:1点)の合計値により判断。 下 立	
	維持管理	基体制	予定管理者の合意が得られているか施設の予定管理者と維持管理の方法が合意に達しているかについて、評価点(a:3点、b:2gA:6点、B:4~5点、C:3点以a:得られている b:調整中 c:a	下 未調整	
	営農支援	後体制	受益農家、農協、普及センター等を含 討)体制が整備されているか。 A:設置済 B:設置予定 C:未設	めた営農検討組織など、営農支援(検 置 - :該当なし	

	評	価項目	評価指標及び判定基準			
大	中項目	小項目	АВ			
事業の実施環境等	緊急性	災害発生時の 影響	広範囲に影響を及ぼすこととなる機能低下した土地改良施設が存在する。 事業の対象施設として基幹土地改良施設(ダム、頭首工)やライフライ との共用施設が存在する。 公共施設等の防災上重要な施設(学校や医療機関等)が地区内に存在し 災害発生時に地域社会への影響(ライフラインや交通等)が想定される。 こついて、該当する項目の数により判断。 A:3項目、B:2項目、C:1項目、-:該当なし			
ਚ		被害の発生頻 度	過去10年間の被害発生頻度 A:被害がほぼ毎年発生 B:被害が行 ・:該当なし	复数年発生 C:被害が発生		

チェックリスト判定基準表 (国営総合農地防災事業)

【特定監視項目】

	評価の内容		判	定	基	準		
地質状	・地質状況に基づいた施設計 画としている。	・地質状》 を見込 <i>f</i>	 			よ調査を	を行い、	仮設等

チェックリスト判定基準表 (直轄地すべり対策事業)

【必須事項】

項目	判 定 基 準
1.事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・農地及び農業用施設等に対する地すべり被害を防止し、 農業生産性の維持、国土の保全及び民生の安定に資する ことが認められること。
2.技術的可能性が確実であること。	・地形、地質等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。
3 . 事業の効率性が十分見込 まれること。 (効率性)	・地すべり防止工事基本計画書における費用の概算額と効果で判断して、効果が十分であること。 (B/Cが1以上)
4.地すべり等防止法及び事 業実施要綱等に適合してい ること。	・農村振興局所管の地すべり防止区域で、次の地すべり防止工事の直轄要件のいずれかを満たしていること。 ・工事の規模が著しく大であるとき。 ・工事が高度の技術を必要とするとき。 ・工事が高度の機械力を使用して実施する必要があるとき。 ・工事が都府県の区域の境界に係るとき。

項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表 (直轄地すべり対策事業)

評価項目			評価指標及	び判定基準		
大	中項目	小項目	А	В		
効率性	事業の経	済性・効率性	性・効率性 単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較かられる。 調査段階を踏まえた、効果的な対策工法の計画となっている 共同事業化を含めたコスト縮減を図る計画となっている。 について、該当する項目の数により判断。 A:2項目以上、B:1項目、-:該当なし			
効	安定供 給の確	農業生産性の 維持・向上	保全対象面積のうち農地面積 (ha / ウ			
	保		724以上	724未満		
		農業生産基盤 の保全・管理	事業費に対する農業効果(農地・農業 	(用施設・農作物の被害軽減)の割合 		
	Julia		132以上	50以上132未満		
	農村の 振興	農村の 農村の生活環 環興 境の整備	事業費に対する農業外効果(一般公共 軽減+家屋等の被害軽減)の割合	共施設等の被害軽減+山林・林道の被害		
			61以上	61未満		
			保全対象となる人家戸数(戸/地区)		
			365以上	365未満		
	多面的 機能の 発揮	国土の保全	工事の実施について環境保全に関するアンケート等を実施している。 農地の遊休化や耕作放棄化の問題について地域で話し合い(行政 同会議等)がもたれている。 について、該当する項目の数により判断。 A:2項目、B:1項目、-:該当なし			
	環境の配慮	生態系	事業による生態系への影響を回避・低減するため、地域や事業の慮した調査・検討の有無環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮生態系に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との意境配慮対策工を行った施設等が機能を十分に発揮するための維費用負担及びモニタリング体制等の調整状況について、評価点(a:3点、b:2点、c:1点)の合計値によりる:10点以上、B:7~9点、C:6点以下(4指標のうち1指標が「-」の場合は、A:8点以上、B:5~:4点以下)(4指標のうち2指標が「-」の場合は、A:6点、B:4~5点点以下)。:行っている b:検討中 c:行っていない a:踏まえている b:検討中 c:踏まえていない a:図っている b:検討中 c:図っていない -:該当なし a:調整済 b:調整中 c:未調整 -:該当なし			

評価項目		価項目	評価指標及	び判定基準
大	中項目 小項目		A	В
事業の実施環境等	環の配慮	景観	調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた景 景観に配慮した計画について、地域 景観の保全を目的とした維持管理、 整状況 について、評価点(a:3点、b:2g A:10点以上、B:7~9点、C:6点以 (4指標のうち1指標が「-」の場合 :4点以下) (4指標のうち2指標が「-」の場合 :4点以下) a:行っている b:検討中 c a:図っている b:検討中 c	住民の参加や地域住民との合意形成 費用負担及びモニタリング体制等の調 点、c:1点)の合計値により判断。 下 は、A:8点以上、B:5~7点、C は、A:6点、B:4~5点、C:3 :行っていない : 踏まえていない
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の地域防災計画領について、評価点(a:3点、b:2月A:3点、B:2点、C:1点a:図られている b:図られる見込	点、 c : 1 点) により判断。
	関係機関との協議		施設所有者、文化財管理者等関係者、 (予備)が合意に達しているか について、評価点(a:3点、b:2ヵ A:3点、B:2点、C:1点、-:ā a:協議了 b:多くが協議中 c:ā	該当なし
共同事業(事業内容、 について、評価点(a: A:6点、B:4~5点 または が「‐」の			事業主体から概略構想(関連事業調 共同事業(事業内容、事業費、アログ について、評価点(a:3点、b:2g A:6点、B:4~5点、C:3点以 (または が「-」の場合は、A: a:提出済 b:提出予定 c:未提 a:協議了 b:協議中 c:未協	ケ等)の事前了解 点、c:1点)の合計値により判断。 下、‐:該当なし 3点、B:2点、C:1点)
	地元合意		事業実施に対する知事の同意状況 事業実施に対する関係市町村長の同意 について、評価点(a:3点、b:2g A:6点、B:4~5点、C:3点以 a:同意済 b:同意予定 c:未同額 a:同意済 b:同意予定 c:未同額	点、 c : 1点) の合計値により判断。 下 意
	事業推進体制		点検等を行う地元組織が設置されていて 行政区等から着工要望の提出の有無について、評価点(a:3点、b:2g A:6点、B:4~5点、C:3点以 a:設置済 b:設置予定 c:未設 a:提出済 b:提出予定 c:未提り	点、c : 1点)の合計値により判断。 下 置
	維持管理体制		予定管理者の合意が得られているか 施設の予定管理者と維持管理の方法 合意に達しているか について、評価点(a:3点、b:2g A:6点、B:4~5点、C:3点以 a:得られている b:調整中 c:a	下 未調整

評価項目			評価指標及び判定基準			
大	中項目	小項目	А	В		
事業の実	営農支援	發体制	受益農家、農協、普及センター等を含 討)体制が整備されているか。 A:設置済 B:設置予定 C:未設5	めた営農検討組織など、営農支援(検 置 - :該当なし		
医療				物に変状がある。 累積変位がある。 より累積変位がある。 断。		
	被害の発生履 過去の地すべり被害の発生履歴 及 : 直近5年以内に被害が発生 B:過去10年以内に被害が発生 C:過去20年以内に被害が発生 -:該当なし					
		災害発生時の 影響	農地への重大な被害が想定される(対面積との比較により評価)。 防護区域に人家、災害弱者関連施設等災害発生時に地域社会への影響(ライについて、該当する項目の数により判しA:3項目、B:2項目、C:1項目、	イフラインや交通等)が想定される。 断。		